

近世模様小袖考

—模様配置に関する考察—

佐藤泰子*

The Ornamentation of KOSODE-KIMONO in Japanese Modern Ages

—A Study of its Ornamental Arrangement—

Yasuko Sato

緒言

I 寛文模様から腰高模様への動向

1 寛文模様の形成

2 腰高模様の形成

II 袷模様考

1 袷模様の形成

2 袷模様の位置の類型

III 裏模様考

1 裏模様の形成

2 裏模様の位置の類型

3 裏模様の表裏模様関係の類型

IV 変遷と要因

緒言

近世初期、装束に代って服装界の中心的存在となった模様小袖は、その後も、種々の相関関係を伴って一層の発達を遂げた。その隆盛振りは、構成上の変遷と染織上の変遷とに大別して論じられようが、ここでは、後者、染織の方面に着眼し、さらに、地質・地色・模様・技法等の観点のうち、模様の配置上の問題に関して、

* 本学講師 日本服装史

文献・絵画・実物の実例に即して、世相との関連性、あるいは服装相互の関連性の上に考察し、類別することを試みるものである。

I 寛文模様から腰高模様への動向

1 寛文模様の形成

曳尾庵の著わした随筆「我衣」には、

寛永十六年迄は武家は格別町人百姓ともに衣服甚庵相なり¹⁾

とあり、また新見正朝の「むかしむかし物語」には、

六七十年以前は、女中地梨と云小袖持ざる人なし、人をも仕ふ女中、上着小袖数は持はず共地梨は持、惣身を金薄にて、一面に松河菱の様に薄置たる小袖なり²⁾

と記されて、江戸時代初期の小袖染織は、権力を基盤とした武家社会を中心に、縫や金銀箔が主流であったことが知られる。しかし、次いで扱も明暦三年酉正月十八日辰の刻ばかりのこととなるに、乾のかたより風吹出し、しきりに大風となり、ちりほこりを中天に吹上て、空にたなびきわたるありさま、雲かあらぬか、煙のうずまくか、春のかすみのたな引かとあ

やしむほどに、江戸中の貴賤門戸をひらきえず、夜は明ながら、まだくらやみのごとく、人の往来もさらになし。やうやう未の刻におしうつる時分に、本郷の四丁目西口に本妙寺とて日蓮宗の寺より、俄に火もえ出て、くろ煙天をかすめ、寺中一同に焼あがる折ふし、魔風十方にふきまはし、即時に湯島へ焼出たり……十九日のあけぼの廿日の辰の刻迄、昼夜四日の大火事に、おびただしき旋風ふきて猛火さかりになり、十町廿町をへだてて飛こみ飛こみもえあがりけるほどに、前後さらにわきまへなく、諸人にげ惑ひてほのほにこがされ煙にむせび……あそこ茲の堀溝に、百人二百人ばかりづつ死に倒れてなしといふ所もなし。火しづまりてのち、つぶさにしるし付たれば、およそ十万二千百余人とぞかきたりける……小袖の前後すそまでもえたるをもみけして、やうやう肩にかけ、手足のやけ損じたるも有、妻子孫子に別れて、泣々あつまる人も有、昔年はさしも富貴榮花なる人、一跡皆失ひつつ、手と身とになり、命許りをたすかりて、寒さのままに耻を忘れたるわかき女房なんども多く集りて、小鉢の破にかゆをうけて、泪と共にくふもあり。あはれなりけるありさまなり⁹¹

と、浅井了意の「むさしあぶみ」は明暦の大火の猛威の情況を記している。

開幕以来50余年間、金銀多彩であった江戸の町は2日3晩のうちに灰塵と化し、この直後に登場した衣裳が、染を中心とした七三構成のいわゆる寛文小袖であった。初刊の小袖雛形本、寛文7年(1667)刊「御ひいながた」は、この衣裳構成を代表する資料であることは異論のないところであろう。確かに、上下2巻に所収された200図の小袖型のうち、3図が段模様、後室模様20図のうち16図が散らし模様で、その他の181図はすべてこの寛文模様で占められている。

大名による金碧称美の趣味に支えられて桃山期の特徴を継承した華麗なる金銀縫箔の技法が染に移ったのは、焼失し尽した小袖を補充すべ

く、早急に大量にという需要に対処するためのものであったが、この模様構成の形成を考える場合、同様の目的から、手間を要さずに意匠の漸新性を求めた結果とばかりは言いきれないものがある。なぜならば、この七三構成は、「御ひいながた」における見出に先立って、京都の呉服商、雁金屋の注文帳、万治4辛丑年(1661)の「御画帳」および寛文3癸卯年(1663)の「御絵帳」(小西家旧蔵 大阪市立博物館蔵)の大半に描かれている点に注目する必要があると思われるからである。一方、承応元年(1652)刊「諸国万句」に

金銀も浮世くるいにつかひすて、だての小袖に箔をおくなり⁹²

と詠まれた類の小袖は、京都の上流婦人の好みではなく、慶安3年(1650)刊「女鏡秘伝書」上巻十六「こそでめすもやうの事」には

うへよりのこそでかたびらなとも だてなる大がらのちらしなどは おすへはしためきて いやし ただしんなるちらしのしかもだてなるこそよけれ……はくなどのあまりのりごはなるはしなすくなし そうじてこはげなるものをきたまふべからず⁹³

と記されている。前記の雁金屋とは、尾形光琳の生家で、本阿弥光悦を親族とし、3代宗柏の慶長から元和(1596~1623)ごろにかけて、上層町衆としての教養、染織家としての実力、商人としての財力を不動のものとした家柄で、光琳の父宗謙の代に成る前掲注文帳の小袖は、2代將軍秀忠の3女東福門院やその側近の人々を主な注文主とし、全体と模様部分のバランスを保つために余白の風韻を重視した点に、品格と高尚なる芸術性が伺われるものである。

したがって「御ひいながた」に描かれた意匠も、すでに京都における上流社会の好む小袖であったとするならば、明暦3年(1657)の江戸大火は、この模様構成が江戸に伝播される契機にはなっても、成因とは言えないであろう。すなわち、各藩大名の妻子常住地となり、大消費都市となりつつあった江戸の町に豪快さだけが求められていた頃、京都では、古来風雅なる貴

族文化に加えて、光悦が鷹ヶ峰に芸術村を開設（元和3）するなど、江戸の新興文化に比してはるかに洗練された文化が育成されており、それが、やがて小袖模様の上にも表現されたものと解せないであろうか。

2 腰高模様の形成

寛文年間（1661～1672）の様相を記して「我衣」には“男女の衣服そろそろをぐる”⁶¹とあり、大火に乗じて巨利を博した投機商人の贅は美服へと駆立てられ、延宝年間（1673～1680）に至って「武野燭談」には、東西の豪商夫人による衣裳競べの一件が記され、華美壮麗なる生活振りは武家を凌駕して、石川六兵衛はそのため家屋敷家財闕所、府外追放を命ぜられた（「江戸真砂六十帖」巻の一⁷¹）。

この頃までの小袖は、延宝9年（1681）江戸大伝馬式丁目、木下甚右衛門により「新撰御ひいながた」と題して、寛文7年（1667）の「御ひいながた」が改刻されている点からも、依然寛文模様が中心であったと思われる。「御ひいながた」181図の寛文模様は、大半が肩に主点を置いた構図（図I-1）であるが、わずかに裾に主点を置いたもの（図I-2）も見られる。しかし後続の雛形本には次第に後者の見出が多

くなり、やがて、この構図の上限が肩から腰の位置にまで下降したところに腰高模様の形成をみる。しかしこの間の動向を詳細にあたってみると、あたかも図I-1と図I-2の構図が結合して、次に上下に2分したかのように腰裾ばかりでなく背の部分にも模様を置く時期を経過している。この点に着眼し、雛形本より上下の模様内容を類別すると表I-1のように表わされ、

表 I-1 背と腰の模様内容の類別

背 模 様	腰 模 様
1. 絵模様のあるもの	a. 片袖に模様のあるもの
2. 文字模様のあるもの	b. 両袖に模様のあるもの
3. 伊達紋のあるもの	c. 袖に模様のないもの
4. 模様のないもの	

小袖模様は1-a, 1-b, 1-c, 2-a, 2-b……というように組合わされる。図I-3は雛形本の実例によってこれを示したものである。このほかに、同時期に、二段、三段時には四段の段模様も存在するが、それは比較的短期間の傾向であるためここでは考察の対象から除外する。

小袖模様各類型の見出は、古くは、序文に“近き頃よりものずきかはり成ほど軽きを本とす”と記された天和4年（1684）刊「新板当風

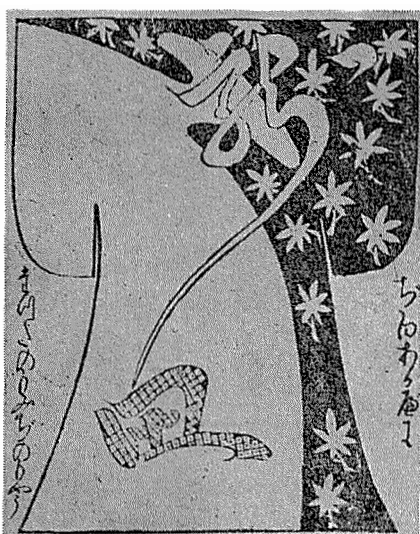


図 I-1 寛文模様（肩に主点を置いたもの）

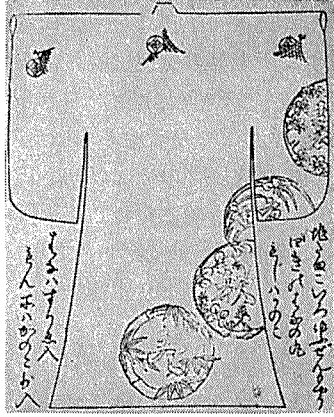


図 I-2 寛文模様（裾に主点を置いたもの）

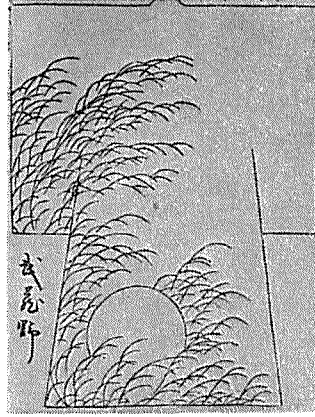
伊達紋のあるもの

模様のないもの

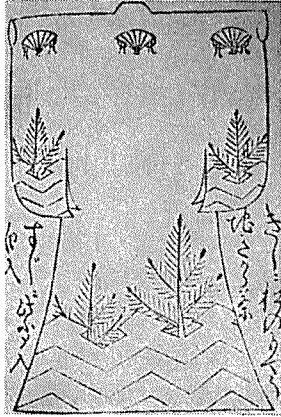
3-a



4-a



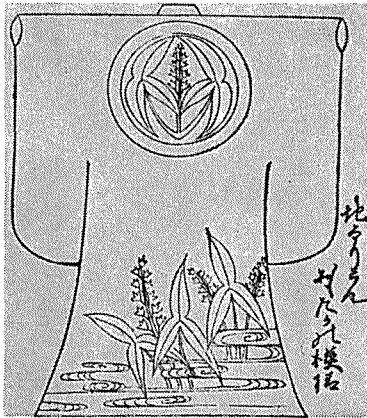
3-b



4-b



3-c



4-c



1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12

1.4 友禅ひいながた (貞享5)

7

袖ひいながた (元禄)

2.3 諸国御ひいながた (貞享3)

8.10.11.12

源氏ひいながた (貞享4)

5 常盤ひいながた (元禄13)

9

花鳥ひいながた (元禄16)

御ひいながた」所載の姿絵(図I-4)が4-bであり、貞享2年(1685)刊「今用御ひいながた」所収の2図が1-a, 1図が2-a, さらに1図(図I-5)が3-bでこれには“こしかハリもん付……志ほらしくしてよきもやうなり”と添え書がなされていて、同3年(1686)刊「諸国御ひいながた」同4年(1687)刊「源氏ひいながた」同5年(1688)刊「友禪ひいながた」では、様々の類型が頻繁に見出されるようになり、この傾向は元禄末期(1703)まで続く⁹⁾。しかし、それらの流行の順序には決まりはない。なぜならば、雛形本における見出と、天和2年(1682)刊「好色一代男」以下西鶴文学の挿絵等に描かれたものとは必ずしも一致しないからである。⁹⁾

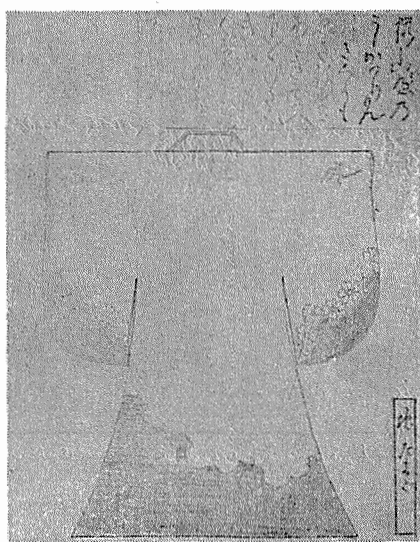
有徳者の美服への追求は、狩野派画工の手による秋の野の描繪(天和2年刊「好色一代男」巻七¹⁰⁾、絵にみる上方ゆかしき嵯峨野の名所尽しの衣裳(貞享元年刊「好色二代男」巻一¹¹⁾)、墨絵の山水(同書巻五¹²⁾)、百羽雀や孔雀の切付の小袖(同2年刊「好色五人女」巻三¹³⁾)などを生み出し“さても奢の世の中や、此衣裳の代銀にては、南脇にて六七間口の家屋敷を求めけるしたり、したり”(同年刊「好色一代女



図I-4 腰高模様(天和4)

巻四¹⁴⁾)と、また“古代にかはって、人の風俗次第に奢になって、諸事分際よりは花麗を好み殊に妻子の衣服、また上もなき事共身の程しらず”(元禄元年刊「日本永代蔵」巻一¹⁵⁾)と、ますます上昇の気運に満ち、女庭訓物に“時のやりもやうは大かたかぶきしばいより出るなれば、是をこのみ着給ふも派手に見えてあしし、衣類は上代風今のめには初心めきたるを着給ふ女中こそ心も艶にやさしく思はるものなり”(同5年刊「女重宝記」一之巻 七¹⁶⁾)と説かれながらも“元禄より正徳に至て三十年の間人正路なれども奢の心多によって”(「我衣」¹⁷⁾)“(内儀は)芝居をたびたび見物して、心をいたづらになし……遊女模様の染小袖を着ちらかして、世帯をかまはず、身だしなみに一日かかりて、出入人へのあいさつなく、無礼なる事を知ず、酒をのみならひ、三味線を引、とかく身を売ものまねをして、めしつかひまで、いたづらになす”(正徳3年刊「日本新永代蔵」巻之五¹⁸⁾)ありさまであった。

元禄を経て、宝永・正徳の頃(1704~1715)の小袖模様には伊達紋が流行で、宝永元年(1704)刊「丹前ひいながた」では、“当流紋”あるいは“丹前紋”と称して36図を所収し、同2年(1705)刊「当世模様委細ひいなかた」では、各図上段



図I-5 腰高模様(貞享2)



図 I-6 妖艶な腰高模様 (正徳3)

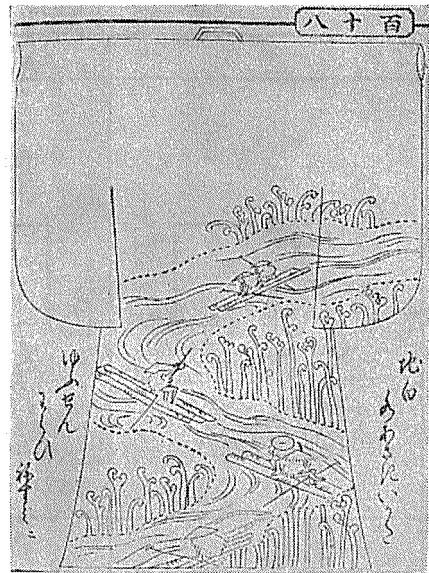


図 I-7 閑静な腰高模様 (享保4)

左端に伊達紋の拡大図を置き、序文にこれは模様かみよく上能して下悪く。又下宜よろしくして上心にかなはず、それとそれと。これとこれと。色は何に染て。紋はいづれをとと、自由に組み合わせることを意図したものであり、同5年(1708)刊「新板花陽ひいなかた綱目」にも、「替り作文」と称して36図が掲載されている。すなわち、華麗なる伊達紋にあげぼの染など妖艶な腰高模様(図I-6)が主であって、享保(1716~1735)に至り、8代將軍吉宗の儉約政治の時代を迎えて、ようやく、背は小柄な紋または無地とした閑静な腰高模様(図I-7)の定着をみるのである。

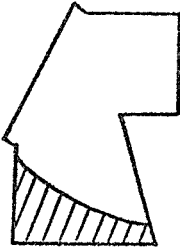
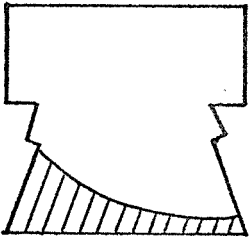
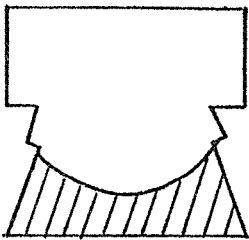
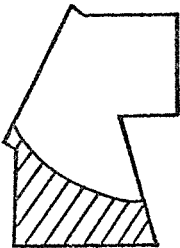
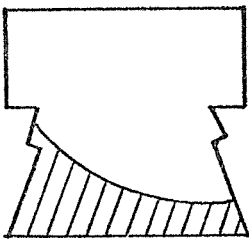
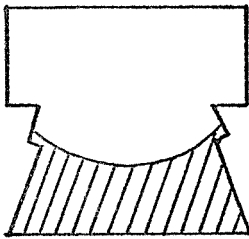
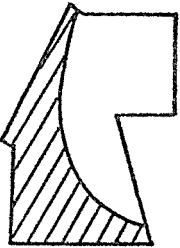
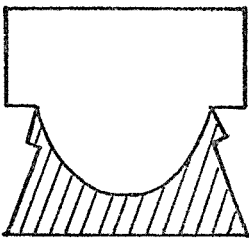
風俗の華麗化に相反して、模様構成が下降縮少の傾向をみせるのは、服飾構成上からは、帯の発達を挙げねばなるまい。すなわち、「むかしむかし物語」には

むかしは……女中の帯長さは七尺五六寸(227~230cm)也、又緞子縞子の帯も七尺五六寸成し、半女は木綿金入とて、木綿を織たる金入杯にて有し、寛文の末よりはば広に成て、延宝の頃専ら幅広に成、純子三ツ割二ツ割杯にも、長さ一丈式三尺(364~394cm)になる¹⁹⁾とあり、また太宰春臺の「獨語」には

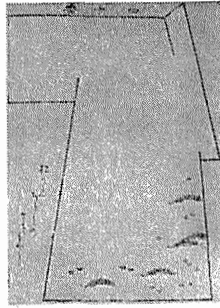
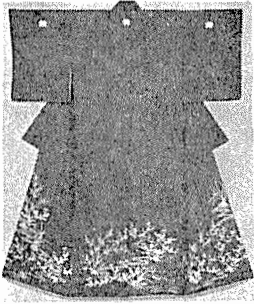
寛永の比……婦女の帯は金襴を美麗の限とし……広さ僅に鯨尺二寸(7.6cm)ばかり、紙を心として綿など入ることなし……都て男女の衣服、昔は極めて質素なりき……婦女の帯も貞享、元禄の比より漸く広くなりて、今(元文、延享の頃)鯨尺にて八九寸(30.3~34.1cm)におよべり。綿を心として褥の如し²⁰⁾とあって、小袖は帯により上下2分されるようになった点である。次に染織技法上では、“縫金子にて仕出し候模様……当世の風俗にあはざる故……”(天和年刊「新板当風御ひいながた」奥書)“ふるめかしき絵紋縫薄をはぶきて……”(貞享2年刊「今用御ひいながた」序)友禪染をはじめとして種々の染による、あげぼの、染分、小色入ぼかしやすみ絵、さいしき絵など繊細な染色が好まれるようになった点が挙げられる。近世初期から中期に至って、文化の担い手が武家から豪商さらに市井の人々に移行する時勢に小袖模様も、その中で、一部の特権社会の権力や富力の象徴から次第に広く浸透し、その意味において、大仰さは平明さへとあるべき方向に整理されていったと見做すべきであろう。

II 袷模様考

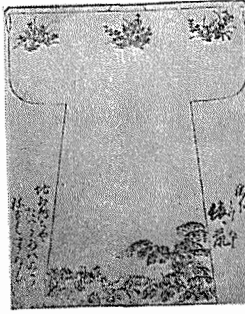
図II-1 裱模様の類型

	裱 部 分	全	面
裱 下	<p>1-a</p> 	<p>1-b</p> 	<p>1-c</p> 
江 戸 裱	<p>2-a</p> 	<p>2-b</p> 	<p>2-c</p> 
島 原 裱	<p>3-a</p> 	<p>3-b</p> 	

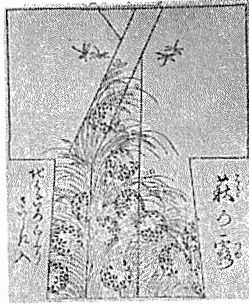
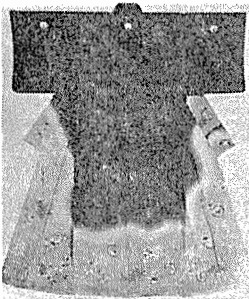
1-b



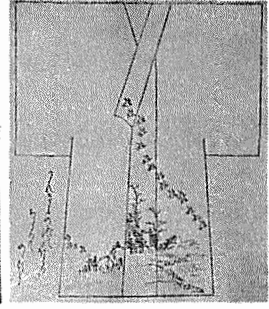
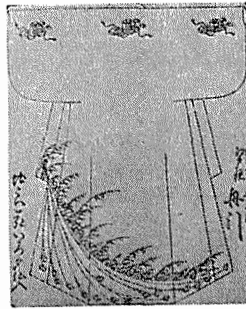
1-c



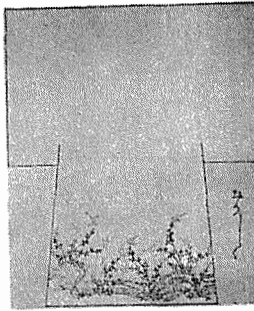
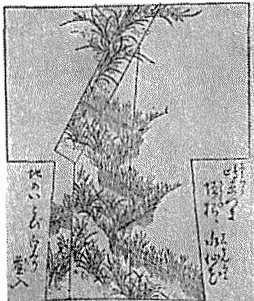
2-b



2-c



3-b



1	2	3	
4	5	6	7
8	9		

- 1.4. K. K. 鐘紡蔵 (江戸後期)
- 2.6.9. 新雛形千歳袖 (寛政12)
- 3.7. 雛形袖の山 (宝暦4)
- 5.8. 新雛形曙桜 (安永10)

1 裷模様の形成

雛形本に描かれた裷模様小袖をみると、

- ・宝永元年(1704)刊「丹前ひいながた」の1図(江戸つま)
- ・宝暦4年(1754)刊「雛形千歳草」六十一番(嶋原つま)六十二番(江戸つま)の2図
- ・同7年(1757)刊「雛形袖の山」九十番から九十二番(裷下)九十七番から百一番(江戸裷)の8図
- ・安永10年(1781)刊「新雛形曙桜」五十四番
- ・五十六番(嶋原つま)の2図
- ・寛政12年(1800)刊「新雛形千歳袖」四十九番(つまもやう)の1図

などには、()内のごとくそれが明記されており、さらに

- ・前掲「新雛形曙桜」四十九番から五十三番
- ・五十五番から五十七番・五十九番から六十一番の11図
- ・前掲「新雛形千歳袖」86種92図中の63図

には、明記されていないが同類と見做し得るものが所収されている。

しかし、ここで問題となる点は、「新雛形千歳袖」所収の裷模様63図中11図に“すそもやう”と添え書がある点である。表Ⅱ-1はこの“すそもやう”の内容を明らかにしたものである。この雛形本には、また、序文に

はるを待たかふり袖のうつくしく 染てみたくは江戸つまや 嶋原風に梅さくら ちらし

表Ⅱ-1 「新雛形千歳袖」に記載された“すそもやう”の内容

見出番号	内 容	見出番号	内 容
二十一番	後 向 き	*五十四番	江戸裷+散らし模様
二十四番	裷 下	六十一番	江 戸 裷
二十六番	江 戸 裷	六十四番	江 戸 裷
四十番	裷 下	六十六番	裷 下
四十二番	裷 下	八十四番	江 戸 裷
四十六番	裷 下	八十九番	江 戸 裷

*五十四番は散らし模様を持つ総模様であるため裷模様の類には含まない

もやうに高砂の このうらもやうとりませて
四季折々のながめに あかぬ千歳の袖をここ
にうつして

寛政十二年申菊月

とあり、“江戸つま”“嶋原風”の語はあっても“すそもやう”の語は記されていない。したがって、表Ⅱ-1およびこの序文より、当書では、裾模様と裷模様が同義に扱われているといえよう。裾模様と裷模様の相違点は何であろうか。「守貞漫稿」第十五編 女服には
今世五寸(15.2cm)七寸(21.2cm)模様など云は必 裾模様也裾模様は両裷を高く其餘は低く描くこと也裷もやうの高さにて五寸もやう三寸もやうなど云也²¹⁾

と、裾模様における裷部分を裷模様と称しているが、同書にはまた

老婦は……片裾模様一名裷模様とも云右衿の裾に模様を描く也²²⁾

と記載されて、ここでは裾模様の一種と解される。

裾模様の語は、古くは貞享4年(1687)刊「源氏ひいながた」宝永元年(1704)刊「丹前ひいながた」目録、正徳元年(1711)刊「新撰当流相生雛かた」序文、享保17年(1732)刊「万金産業袋」²³⁾などに見出されるが、これらは、寛政2年(1790)刊「寛保延享江戸風俗志」にいう“すそもよふと云も腰迄付る”²⁴⁾種のもので、「守貞漫稿」第十五編女服では、これを“腰模様”と称して“裾模様”と区別している²⁵⁾。腰高模様よりもさらに下降した裾模様は宝暦(1751~1763)以降のもので、模様位置の裾上がり寸法により八寸模様(「反古染」²⁶⁾)、七寸模様(「守貞漫稿」第十五編 女服²⁷⁾)、五寸模様(「反古染」²⁸⁾「賤のをだ巻」²⁹⁾「守貞漫稿」同³⁰⁾)、三寸模様(「守貞漫稿」同³¹⁾)があり、安永8年(1779)刊の「浮世草」³²⁾、文化7年(1811)刊の「飛鳥川」³³⁾にも当時の流行と記されている。

これに対し、裷模様の語は、雛形本には前記の如く記載されていても、一般には用いられないものであったのかほとんど見出せず、わずかに人情本の中に見られる程度である³⁴⁾。

褌模様の成因を考察すると、享保の頃（1716～1735）の腰高模様が、①倭約令の影響、②時代の推移による好みの変化によって、帯と髪型とに装飾の場を譲り、小袖模様は、小柄なものを下降させて、すっきりとまとめた着こなしの傾向がこれを定着させたと解されるであろう。

2 褌模様の位置の類型

雛形本の図様と添え書から、褌模様には、褌の部分の模様の高さにより、褌下（衿先よりも低いもの）江戸褌（衿先にかかる高さのもの）嶋原褌（胸元までかかる高さのもの）の3類型が得られ、さらに図Ⅱ-1は、それぞれの前後の模様位置を見出資料（図Ⅱ-1 参考例参照）に基づいて類別し、図示したものである。

Ⅲ 裏模様考

1 裏模様の形成

雛形本より裏模様小袖の図を抜粋すると

- ・宝暦4年（1754）刊「雛形千歳草」五十九番六十番の前後1対
- ・同7年（1757）刊「雛形袖の山」六十五番六十六番の前後1対、および六十七番六十九番の前向き3図
- ・寛政12年（1800）刊「新雛形千歳袖」六十九番の前向き1図

には、すべてに“裏模様”の語の記載があり、

- ・前掲「新雛形千歳袖」七十二番七十三番の前後1対

も、明記はないが同類である。

次に、その他の文献から流行の時期をみると
婦人裏模様及横櫛の始は宝暦明和の比（守貞漫稿）第十五編 女服³⁵¹）

明和年間記事……婦女の衣類表は無地にして、裏に模様を付くることはやる（「武江年表」³⁶¹）

其頃（明和安永の頃）より女の小袖のうらもやう流行出で……（「賤のをだ巻」³⁷¹）

女子の髪かたち衣類の物ずき伊達風流各別の事とはいふながら目に立ものは……小袖の

うらもやう（安永8年刊「浮世草」³⁸¹）

同（女の衣裳）裏地……安永天明の頃裏模様小紋むく専ら也（「反古染」³⁹¹）

女中の衣類は……裾模様裏模様杯は近来はやる（文化7年刊「飛鳥川」⁴⁰¹）

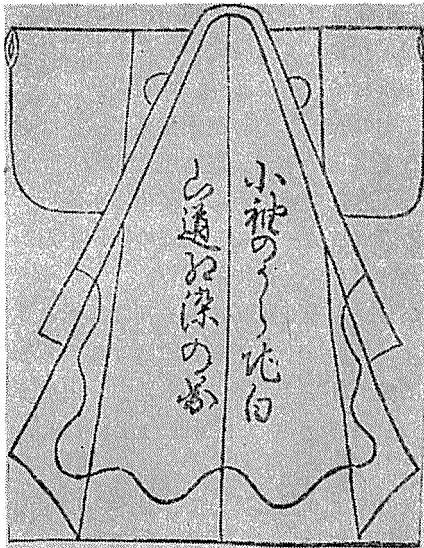
などと記されているから、裏模様が流行するのは、宝暦（1751～1763）以降の江戸中期から後期にかけてといえるであろう。

しかし、宝永元年（1704）刊の雛形本「丹前ひいながた」下十九丁表頁には、この裏模様の流行に先がけて“小袖のうら地白、山道紅染の図”と記された小袖図（図Ⅲ-1）があり、これは後に、「反古染」に

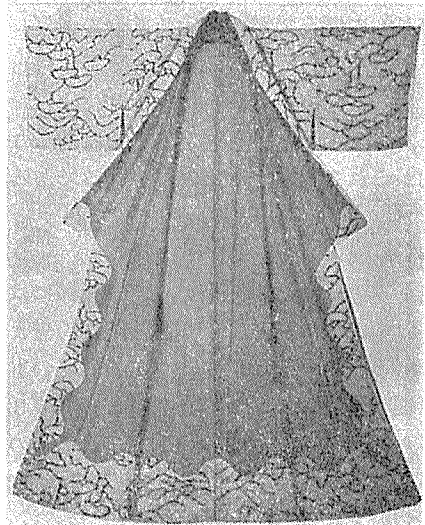
元文の末より隠し裏とて、紅うらに裾通りを外の色にて継しが、後には裾通りを松皮、立皮（立波か）青海波の類を、浅黄御納戸茶に染わけ⁴¹¹

とあるように、白地の裏の裾部分を紅で染めかけたものであるならば、ここでいう隠し裏といえるが、後述（Ⅲ-2, 3）の裏模様小袖実物資料の1領（図Ⅲ-2）に、胴裏が紅絹、裾が引返して同形状（ただし実物資料では、表地が松尽し模様の総絞りであるから、引返しは松林に打ち寄せる波型と見做し得る）で、切継ぎの技法によるものが存在するため、それと同類のものとも思われる。

いづれにせよ、この見出は、流行におよそ50年先行するもので、裏模様の形成について考察するとき、さらにそれ以前に成因を求めることができる。すなわち、天和3年（1683）正月の禁令⁴²¹により衣服の華美が戒められるようになると、“御法度は表向は守り、内証は鹿子類さまざま調べ”（貞享3年刊「本朝二十不孝」巻一⁴³¹）るありきまで、“紋なし、鶯茶の物を着とおもへば、下は紫鹿子のひつかへし”（同元年刊「好色二代男」巻五⁴⁴¹）という贅沢が考案され、元禄期（1688～1703）に入ると“さのみ人の目たため事にあたら金銀を捨ける”（元禄5年刊「世間胸算用」巻一⁴⁵¹）のが、大臣の豪快なる心意気とばかりに、贅沢の意味が外観の豪華さから内面上の満足感に移り動き、“大臣



図Ⅲ-1 裏、山道紅染の小袖（宝永元）



図Ⅲ-2 裏、波型切継の小袖（江戸後期）

も美服の好かはって……見えぬ所に結構をつくし至りというて珍重がる”（同15年刊「傾城色三味線」京之巻⁴⁶⁾）風を生じせしめた。江戸中期、小袖模様が縮小化の傾向を見せるとき、“底いたりとやらん心もち”（「賤のをだ巻」⁴⁷⁾）に到達させるべきものとして、裏模様小袖の流行を見たわけである。文化11年（1814）刊の滑稽本「古今百馬鹿」には

- 「ムゝいゝはい、媚茶に黒裏といふ所を、ひねって裏模様もおつだ。
- ▲「黒裏はあんまりたんとあるから、裏模様にしました⁴⁸⁾。

と、喜ばれている。

2 裏模様の位置の類型

前記（Ⅲ-1）3種の雛形本から得られる模様の位置の類型は、図Ⅲ-3-1および2の2種である。すなわち、「雛形千歳草」では図Ⅲ-3-2、「雛形袖の山」「新雛形千歳袖」ではすべてが図Ⅲ-3-1と類別される。しかし、豪商三井家旧蔵の5領の実物資料（文化学園蔵）を裏返してみると、図Ⅲ-4-1が3領、図Ⅲ-4-2および3が各1領ずつである。図Ⅲ-3・4より裏模様小袖の模様の位置は、雛形本に表現された衿

先・両衿・裾のほかに、実物資料に即してみると管見のすべてが両袖口にも置かれていることを知る。そして、これらは、天明の頃（1781～1788）から盛んになる額仕立襦袢のへり通りの位置と重なり、所作により見え隠れする部分の装飾という共通の意味をなす点に、時代の衣裳風俗の特性を見出すものである。図Ⅲ-4-3に示すごとく、背中央に置かれたものは、なおさら人目に止まるものではなく、着る者の自負心を大いに満足させるためだけのものではあつたにちがいない。

3 裏模様の表裏模様関係の類型

裏模様の模様配置は、裏のみならず表裏の模様関係にもその類型を見出す。「武江年表」による裏模様では、

表は無地にして……⁴⁹⁾

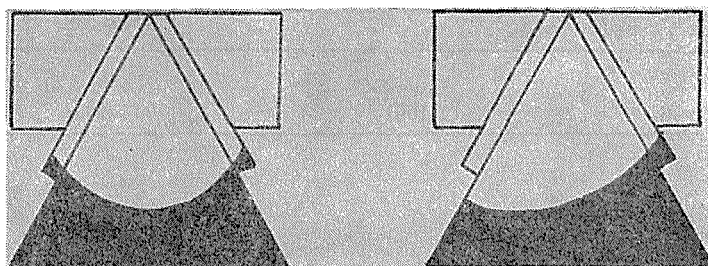
とあり、「賤のをだ巻」では

紋付などの無地にして……⁵⁰⁾

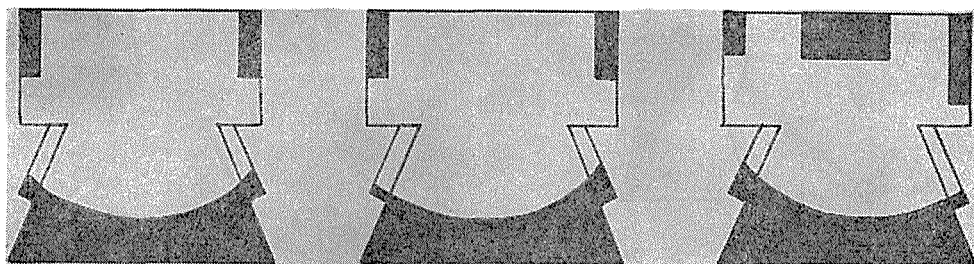
と記され、「雛形千歳草」「雛形袖の山」に見出されるものと「新雛形千歳袖」の1図および実物資料のうちの3領がこれに相当する。しかし

「賤のをだ巻」には、さらに

表は無別条大風の島⁵¹⁾



図III-3 雛形本による裏模様の模様配置

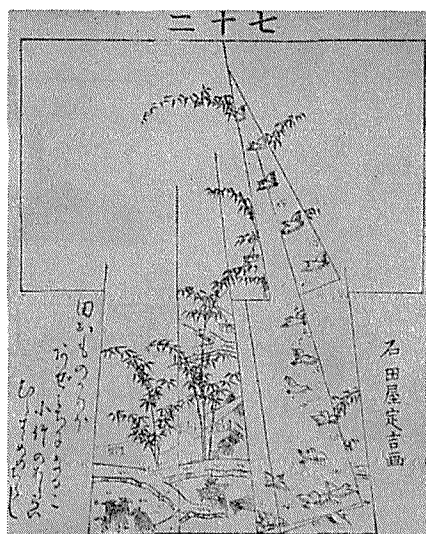


図III-4 実物資料による裏模様の模様配置

とも記されて、すなわち表に模様のあるものを見ると、「新雛形千歳袖」のもう1図の裏模様の添え書には

田おものかりほ あぜみちになるこ 小竹の
あしらい（表） むらすずめのちらし（裏）
と、表裏関連のある異種の模様が置かれている（図III-5）。実物資料では未だこの類を見ない

が「守貞漫稿」第十五編 女服には
表裏同色を引返し裏なる物に裾もやうあるは
表もやうを裏へもかけて描く⁵²⁾
とあり、この記載のように、表の模様が裏裾に
まで及んだ表裏同種模様のを2領見出す
る。したがって、裏模様といえども、表裏の模
様関係には、表III-1 に示すように3種が存在
することを知らる。



図III-5 表裏異種模様の小袖（寛政12）

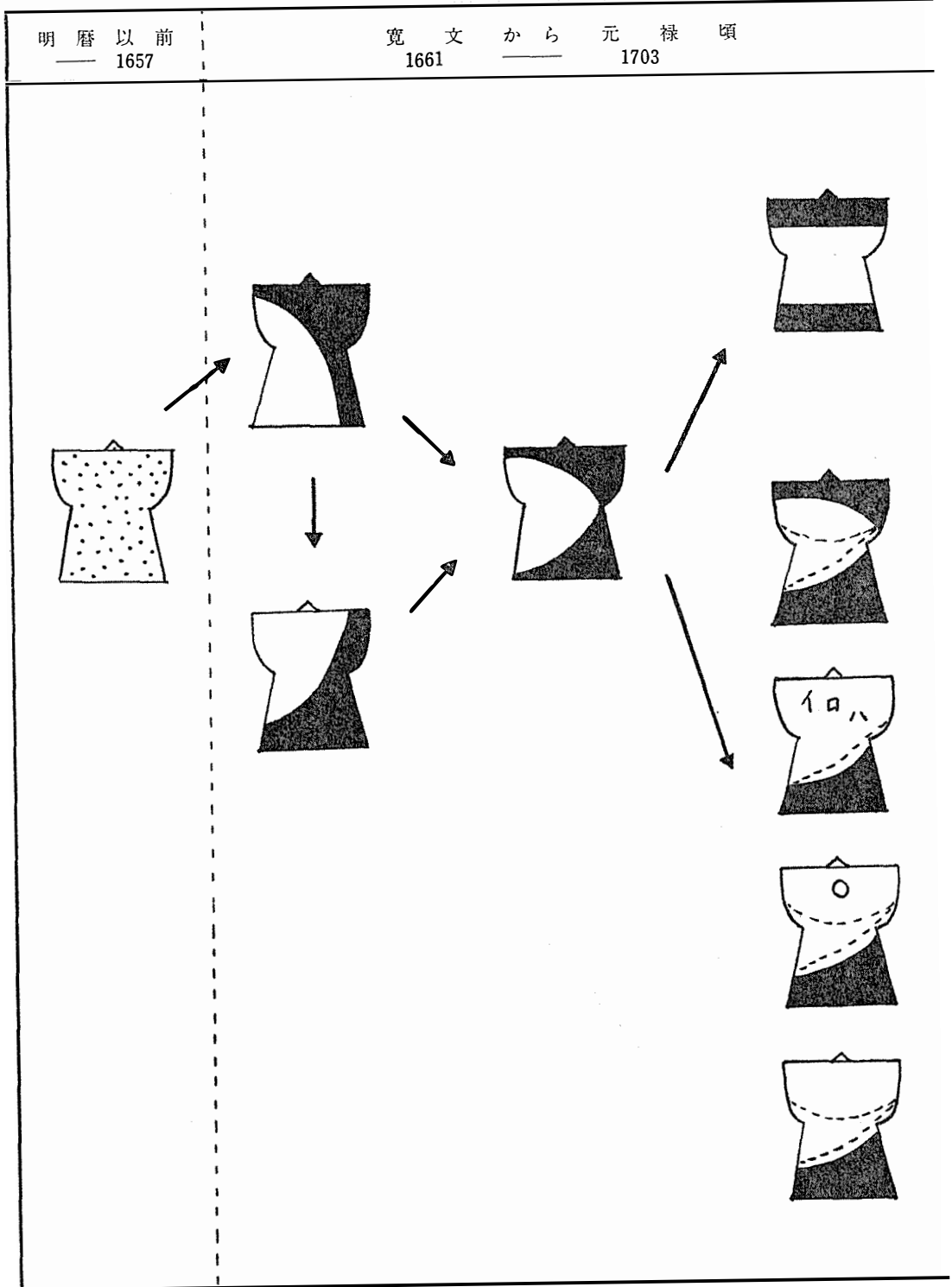
表III-1 裏模様表裏模様関係の類型

類型	表	裏
①	伊達紋付無地	模様あり
②	模様あり	表と異種の模様あり
③	模様あり	表と同種の模様あり

IV 変遷と要因

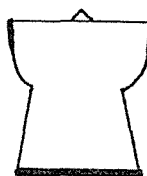
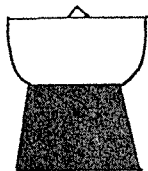
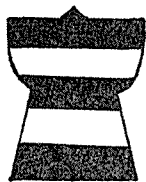
I, II, IIIより、近世初期の総模様の小袖が
寛文模様を経て、宝永（1704～1710）以降、袷
模様、裏模様に至る過程を、図IV-1のように
構成する。

図IV-1 近世小袖，模様配置の変遷



享保前後
1716 — 1735

宝曆以降
1750 —



この変遷の要因を求めると、

①社会的要因……………災害・禁止令・儉約令など

②服装構成上の要因……小袖の形状着装の変化・帯や髪型の変化など

の2方向を誘因として、時代の好み・風潮・流行が形成されていったためであることを知る。その担い手がそのまま文化の担い手であることは、現代社会にも共通する思考であろうが、ここでは、江戸時代寛文(1661~1672)以降、従来のような政治的権力の保持者ではなく、その配下に存在した大多数の庶民が、彼等の圧権に応えるべく、むしろ時代の権力者よりもはるかに旺盛なる生命力をもって、手を変え品を変えて形成した結果であり、しかも恐らくその最初であろう点に服飾上の時代的意義を見出す。

本論は、日本服装史の中で、小袖文化の時代と称し得る江戸期の小袖の模様配置の変遷に、微考ながら一見解を得たことを結論とするものであるが、今後も、これに関して追加修正を重ねるべきことを課題とする次第である。

主要引用文献

- 1) 国書刊行会編 国書刊行会叢書 第一期 燕石十種 第一冊所収 P.164 国書刊行会 1907
- 2) 国書刊行会編 国書刊行会叢書 第三期 近世風俗見聞集 第一冊所収 P.41 国書刊行会 1970
- 3) 日本随筆大成編輯部編 日本随筆大成 第三期 第三卷所収 P.729, 731, 755, 759 日本随筆大成刊行会 1929
- 4) 生川春明著 近世女風俗考所載 P.37ウラ 東陽堂(6版) 1915
- 5) 田中ちた子・田中初夫共編家政学文献集成 第一冊江戸期I所収 P.285, 286 渡辺書店 1966
- 6) 前掲書1) P.164
- 7) 同書 P.112
- 8) 服装文化協会編 服装文化 No.161 拙稿「江戸時代前期の染織」P.61,62 文化出版局 1979
- 9) 同書 P.63,64
- 10) 日本名著全集刊行会編輯発行 日本名著全集 第一期出版江戸文芸之部 第一巻 西鶴名作集 上所収 P.114 1929
- 11) 同書 P.162
- 12) 同書 P.247
- 13) 同書 P.522, 523
- 14) 同書 P.631
- 15) 日本名著全集刊行会編輯発行 日本名著全集 第一期出版 江戸文芸之部 第二巻 西鶴名作集 下所収 P.95 1929
- 16) 田中ちた子・田中初夫共編 家政学文献集成 <続編>第八冊江戸期Ⅵ所収 P.239 渡辺書店 1970
- 17) 前掲書1) P.141
- 18) 日本名著全集刊行会編輯発行 日本名著全集 第一期出版 江戸文芸之部 第九巻 浮世草子集所収 P.629,630 1928
- 19) 前掲書2) P.21,22
- 20) 日本随筆大成編輯部編 日本随筆大成 第一期 第九巻所収 P.258 吉川弘文館 1927
- 21) 喜多川守貞著 近世風俗志 P.537,538 魚住書店 1970
- 22) 同書 P.539
- 23) 日本経済叢書刊行会編 通俗経済文庫 卷十二 所収 P.145 日本経済叢書刊行会 1917
- 24) 国書刊行会編 国書刊行会叢書 第三期 近世風俗見聞集 第三冊所収 P.3 国書刊行会 1970
- 25) 前掲書21) P.529
- 26) 国書刊行会編 国書刊行会叢書 第一期 続燕石十種 第一冊所収 P.178 国書刊行会
- 27) 前掲書21) P.537
- 28) 前掲書26) P.178
- 29) 前掲書1) P.211
- 30) 前掲書21) P.537
- 31) 同書 P.537
- 32) 三田村鯨魚編 鼠璞十種 上巻所収 P.181 中央公論社 1978
- 33) 日本随筆大成編輯部編 日本随筆大成 第二期 第五巻所収 P.414 日本随筆大成刊行会 1928
- 34) 服装文化協会編 服装文化 No.163 拙稿「江戸時代後期の染織」P.53 文化出版局 1979

- 35) 前掲書 P. 537
 36) 齊藤月岑著 金子光晴校訂 東洋文庫 116
 増訂武江年表1 P. 186 平凡社 1969
 37) 前掲書 1) P. 212
 38) 前掲書32) P. 181
 39) 前掲書26) P. 178
 40) 前掲書33) P. 414
 41) 前掲書26) P. 178
 42) 高柳眞三・石井良助編 御触書寛保集成 三十
 六 諸商売之部2052 P. 1004 岩波書店 1958
 43) 前掲書10) P. 692
 44) 同書 P. 247
 45) 前掲書15) P. 571
 46) 前掲書18) P. 214, 215
 47) 前掲書 1) P. 212
 48) 日本名著全集刊行会編輯発行 日本名著全集

第一期出版 江戸文芸之部 第十四卷 滑稽本
 集所収 P. 727 1927

- 49) 前掲書36) P. 186
 50) 前掲書 1) P. 212
 51) 同書 P. 212
 52) 前掲書21) P. 538

転載図版

- 図Ⅰ-1 「御ひいながた」所収
 -2 同
 -4 「新板当風御ひいながた」所収
 -5 「今用御ひいながた」所収
 -6 「正徳ひな形」所収
 -7 「雛形菊の井」所収
 図Ⅲ-1 「丹前ひいながた」所収
 -2 三井家旧蔵
 -5 「新雛形千歳袖」所収